



2024/05/16 11:55 現在の情報です。

表題部 (土地の表示)	調製	平成12年10月12日	不動産番号	0108000353873
地図番号	余白	筆界特定	余白	
所在	大田区西六郷三丁目			余白
①地番	②地目	③地積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕
19番15	宅地	82:67	:	19番12から分筆 〔昭和49年4月10日〕
余白	余白	余白	:	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成12年10月12日

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和49年4月26日 第15705号	原因 昭和49年3月31日売買 所有者 大田区西六郷三丁目30番1号 高橋善吉 順位2番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成12年10月12日
2	所有権移転	平成23年12月20日 第56599号	原因 平成23年12月20日売買 所有者 大田区西六郷三丁目31番13号 株式会社スズオカ
3	所有権移転	令和6年4月23日 第16916号	原因 令和6年4月23日売買 所有者 東京都大田区西蒲田七丁目46番9号 株式会社フォレストサイド 会社法人等番号 0108-01-0172 74

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1(あ)	抵当権設定	平成2年10月4日 第49385号	原因 平成2年10月3日保証委託契約に基づ く求償債権同月4日設定 債権額 金4,200万円 損害金 年1.4% 債務者 大田区西六郷三丁目30番1号 高橋善吉 抵当権者 中央区築地三丁目16番9号 三銀保証キャピタル株式会社 共同担保 目録(あ)第5987号 順位9番(あ)の登記を移記
1(い)	抵当権設定	平成2年10月4日 第49385号	原因 平成2年10月3日保証委託契約に基づ く求償債権同月4日設定 債権額 金2,300万円 損害金 年1.4% 債務者 大田区西六郷三丁目30番1号 高橋好子 抵当権者 中央区築地三丁目16番9号 三銀保証キャピタル株式会社 共同担保 目録(あ)第5988号 順位9番(い)の登記を移記
2	1番(い)抵当権抹消	平成12年7月5日 第30505号	原因 平成12年7月5日解除 順位11番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成12年10月12日
3	1番(あ)抵当権抹消	平成19年9月11日 第40242号	原因 平成19年8月10日解除
4	根抵当権設定	平成24年12月7日 第62416号	原因 平成24年12月7日設定 極度額 金2,400万円 債権の範囲 銀行取引 手形債権 小切手債権 債務者 東京都大田区西六郷三丁目31番13 号 株式会社スズオカ 根抵当権者 東京都港区六本木二丁目3番11

			号 株式会社東京都民銀行 (取扱店 蒲田支店) 共同担保 目録の第1306号
付記1号	4番根抵当権移転	令和6年4月23日 第16914号	原因 平成30年5月1日合併 根抵当権者 東京都港区南青山三丁目10番4 3号 株式会社きらぼし銀行
5	4番根抵当権抹消	令和6年4月23日 第16915号	原因 令和6年4月23日解除
6	根抵当権設定	令和6年4月23日 第16917号	原因 令和6年4月23日設定 極度額 金6,500万円 債権の範囲 銀行取引 手形債権 小切手債権 電子記録債権 債務者 東京都大田区西蒲田七丁目46番9号 株式会社フォレストサイド 根抵当権者 東京都港区南青山三丁目10番4 3号 株式会社きらぼし銀行 (取扱店 蒲田支店)

- * 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。
- * 下線のあるものは抹消事項であることを示す。